

ごみの出し方について

3月は引越しなどに伴いごみの量が増える傾向にあります。大量のごみや粗大ごみを出される方は、次のことにご協力ください。

- 指定のごみ袋に入るごみ／できる限り通常の収集日に出してください。ごみ袋10個以上の大量のごみが出る場合は、下記係に相談してください。
- 粗大ごみ／クリーンセンターに直接持ち込んでください。料金は100円/10kgです。クリーンセンターで重量を計りますので、その場でお支払いください。
- どうしても自己搬入できない場合粗大ごみが大きすぎて自家用車に入らないなど自己搬入できない場合は、下記係に収集の予約をしてください。
 - ・粗大ごみの数と大きさを正確に確認して予約してください。
 - ・依頼日当日の収集はできません。
 - ・収集の予約時間までに必ず屋外に出してください。
- ※3月までの料金は、後日納付書を郵送しますので、指定金融機関などでお支払いください。4月以降の料金は「粗大ごみ専用シール」での支払いとなります。
- ※住宅内への立ち入りや運び出し作業はお受けしません。
- ※予約が混み合った場合は、希望の日時に収集できないことがありますのでご了承ください。
- 粗大ごみの直接搬入／クリーンセンター ☎485-1430
 - ・場所…国道274号線を標茶霊園前から鶴居方向へ300mほど進んだ先を左折
 - ・受入時間…午前9時～午後5時（月～金曜日）、午前9時～正午（土曜日）
 - ※日曜日、祝日はお休みです。
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

墓地に関する手続きについて

遺骨をお墓に納める場合やほかの地などへ移す場合は、次のとおり手続きが必要です。

- ◎遺骨をお墓や納骨堂へ納める場合
 - 事前に届け出が必要です。
- 必要なもの／
 - ・埋葬等届…（墓地や納骨堂の管理者に請求してください）
 - ・火葬許可書または改葬許可書
 - ・墓地所有者の印かん
 - ・墓園等使用許可証…（墓地や納骨堂の管理者が発行するもの）
- 申請先・問い合わせ／
 - ・寺院などが管理する墓地・納骨堂の場合…それぞれの管理者
 - ・標茶霊園・町内地域墓地の場合…役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

◎遺骨をほかの墓地や納骨堂へ移す場合

事前に、遺骨が納められている墓地や納骨堂のある市町村から「改葬許可」を受けなければなりません。手続きに時間がかかる場合がありますので、予定のある方はお早めに準備をお願いします。

- 必要なもの／
 - ・改葬許可書…（町に請求してください）
 - ・埋蔵・収蔵証明書…（墓地や納骨堂の管理者が発行するもの）
 - ・申請者の印かん
- ◎申請先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）



後期高齢者医療制度運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

- 応募資格／道内在住の満20歳以上の方（議員や公務員などを除く）
- 応募人数／5人
- 任期／平成30年7月から2年間（委員会の開催は年3回を予定）
- 応募方法／下記係設置の応募用紙に必要事項を記入し、小論文と併せて提出
- 応募締切／4月27日（金）
- 選考／提出された小論文などで総合的に選考
- 報酬など／1日につき5,000円の報酬と旅費を支給
- 問い合わせ／
 - ・役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎内線124）
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

忘れずに！自動車税の住所変更

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、北海道運輸局釧路運輸支局で変更登録をしてください。平成30年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

- 手続きが必要なとき／
 - ・住所が変わったとき（変更登録）
 - ・自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・自動車を使わなくなったとき（抹消登録）
- 手続きが間に合わないとき／札幌道税事務所に連絡してください。住所変更は道税ホームページで行うこともできます。
- 問い合わせ／札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1197）

デイサービスセンター 運転手を募集しています

運転手の臨時職員1人とパートの臨時職員を2人募集しています。

○募集要件／

- ・臨時職員…65歳以下で大型自動車運転免許証を有する健康な方
- ・パートの臨時職員…65歳以下で大型自動車か普通自動車運転免許証を有する健康な方

○業務内容／利用者の送迎、乗車の介助など

○勤務時間／

- ・臨時職員…午前8時30分～午後5時15分（月～土曜日）
- ・パートの臨時職員…1日5時間以内（月～土曜日、交代制）

○雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）

標茶町 ほっとらいふ制度

本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせください。

○助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯。

○支給期／8・12・4月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）

○受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）
各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんを持参し窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

やすらぎ園臨時職員を 募集しています

介護職と調理職の臨時職員を随時、募集しています。募集人数、要件、待遇、提出書類などの詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

自衛官を募集します

防衛省では、次のとおり平成31年4月採用の自衛官を募集します。

○募集種目／一般幹部候補生、予備自衛官補

○応募資格／

- ・一般幹部候補生…22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方
- ・予備自衛官補（一般）…18歳以上34歳未満の方
- ・予備自衛官補（技能）…18歳以上で国家資格を有する方

○受付期限／

- ・一般幹部候補生…5月1日(火)
- ・予備自衛官補…4月6日(金)

○試験期日／

- ・一般幹部候補生…5月12日(土)
- ・一般幹部候補生（飛行要員）…5月12日(土)、13日(日)
- ・予備自衛官補…4月14日(土)～18日(水)のうちいずれか指定する1日

○試験場所／

- ・一般幹部候補生…道東経済センタービル（予定）
- ・予備自衛官補…釧路駐屯地（技能は別途指示）

※詳細は問い合わせください。

○問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

◎塘路フィールドウォッチング

雪のフィールドをスノーシューで散歩し、塘路の自然や遺跡などを観察します。

○日時／3月3日(土)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎015-487-3003）

◎湿原裏山でスノーシューハイク

残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

○日時／3月4日(日)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

インフルエンザ 予防接種助成

1～18歳未満、または高校在学中の方はインフルエンザ予防接種を1回1,000円



（町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）で接種することができます。まだ助成の手続きをしていない方は、3月30日(金)までに手続きをしてください。

手続きは下記のほかに、役場保健福祉課児童福祉係、各地区の公民館でもできます。申請の際は領収書と印かん、金融機関口座が確認できるものを持参ください。

○申請・申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／2月28日(水)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

上下水道の各種手続き

次の場合や上下水道の使用状況に変更があるときは届け出が必要です。印かんを持参して、下記係までお越しください。

- ・水道の使用を始めるとき（転入など）
 - ・水道の使用を止めるとき（転出など）
 - ・町内での居宅（居室）の住み替えをするとき
 - ・使用者の名義が変わるとき
 - ・水道の使用用途が変わるとき
 - ・地下水を使用して下水道をご利用の方で、住んでいる人数に変更があるとき
- 問い合わせ／役場水道課管理係 (2階⑮番窓口 ☎内線262)

納期限のお知らせ

3月26日(月)は、国民健康保険税第9期、下水道受益者負担金・分担金第4期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／下記係で閲覧または町ホームページに掲載（アドレスは26ページ参照）
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口 ☎内線141）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成29年度も残り1カ月となりましたが、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

いま一度納付案内書をお確かめの上、納め忘れのある方は早急に納付ください。

納め忘れがあると、老齢基礎年金の受給額が減額となります。また、受給資格期間が足りずに老齢基礎年金が受給できない場合もあります。

さらに、障がいになったときの障害基礎年金や亡くなったときの遺族基礎年金が支給されない場合もありますので、忘れずに納付してください。

納付案内書を紛失された場合は、下記まで問い合わせください。失業や経済的理由により保険料納付が困難な場合は、免除制度がありますので、**未納のままにせずご相談ください。**

また、厚生年金や共済組合の資格を失い、国民年金第1号被保険者に該当となる方は手続きが必要となりますので、印かん、年金手帳（通知書）、資格喪失証明書を持参し、下記係までお越しください。

- 問い合わせ／
 - ・納付書の再発行…釧路年金事務所 (☎0154-22-5810)
 - ・手続き…役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

町立幼稚園園児の 2次募集

平成30年度の入園児を次のとおり募集します。

- 入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児
- 募集人員／4歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）、5歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）、ともに若干名
- 保育料／毎月8,500円
- ※入園月は入園料3,000円が別途必要です。
- 保育時間／午前9時～午後1時30分（夏・冬休みあり）
- ※延長保育は月額1,000円で、保育時間は午後1時30～2時です。
- 申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査」に納税確認書を添えて申し込みください。延長保育を希望する場合は「延長保育申請書」も申し込みください。
- ※各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からもダウンロードが可能です。
- ※納税確認書は役場税務課納税係（1階⑩番窓口）で無料発行しています。
- 受付期間／3月1日(木)～9日(金)
- 問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係 (☎内線286)

広報しべちや 有料広告募集

- 申込方法／
 - 下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
- 申込期間／
 - ・4月号…3月5日(月)まで
 - ・5月号…4月5日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ／
 - 役場企画財政課地域振興係 (2階⑯番窓口 ☎内線224)